

# 非行防止等推進事業・県民運動の推進

## ● 「あいさつ・声かけ運動」「大人のマナーアップ運動-大人が変われば、子どもも変わる-」

当協会では、青少年育成市町村民会議、チャレンジいばらき県民運動など、関係機関・団体と連携し、「あいさつ・声かけ運動」と「大人のマナーアップ運動-大人が変われば、子どもも変わる-」を推進しています。

家庭、学校、地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。まず、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めてみましょう。

また、地域の大人や親、一人ひとりが、自分自身を省みて、子どもたちの手本となるような行動を心がけましょう。

### <大人のマナーアップ宣言>

- ・スマホを閉じて子どもに目を向ける
- ・子どもの笑顔をつくれる大人になる



○ 強調月間（11月）街頭キャンペーン  
県内の駅、スポーツ会場において実施しました。

- ・11月5日（金）新鉾田駅（鹿島臨海鉄道）
- ・11月10日（水）JR下館駅
- ・11月14日（日）ケーズデンキスタジアム水戸
- ・2月5日（土）アダストリアみとアリーナ



## ● 未成年者喫煙防止活動

未成年者が気軽にたばこを吸い始め、たばこの依存性によってやめられなくなり、健康被害を生じてしまう、このサイクルを未成年者自身が作らないことが大切です。また、未成年者喫煙禁止法により、20歳未満の喫煙は禁止されています。

当協会では、県未成年者喫煙防止対策協議会の構成機関・団体や、市町村教育委員会、青少年育成市町村民会議などと連携して未成年者喫煙防止を呼びかけています。

### 茨城県未成年者喫煙防止対策協議会

財務省関東財務局水戸財務事務所 茨城県 茨城県警察本部  
公益社団法人茨城県青少年育成協会 茨城県青少年相談員連絡協議会  
茨城県たばこ販売協同組合連合会 日本たばこ産業株式会社東関東支社  
茨城たばこの会 一般社団法人日本たばこ協会 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会



未成年者の喫煙は法律で禁じられています。

## ● 薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、薬物乱用問題に関する一人ひとりの意識を高め、正しい知識の普及・啓発を全国的に展開しているものです。

当協会は、青少年育成市町村民会議等とともに、「6.26ヤング街頭キャンペーン」に参加しています。

また、県薬物乱用防止指導員協議会と協力して県立青少年会館に「ダメ。ゼッタイ。」啓発看板を設置し、普及啓発を図っています。



## ● 青少年心理アドバイザーを派遣します

茨城県青少年育成協会では、青少年の現状やライフスタイルの理解、具体的な対応へのアドバイス等を行うため、青少年心理やカウンセリング等の専門的な知識を有する「青少年心理アドバイザー」を登録し、地域で開催される研修会等へ講師として派遣しています。